日本国際保健医療学会倫理審査の流れ

申請：理事長宛に申請書を PDF でメール送信（ファイルにはパスワードをつけ別に送信）
メールタイトルは「倫理審査申請」とし、送付先は学会事務局（jaih2009@gmail.com）

↓

受付：学会事務局
・書類確認後、事前審査担当者 3 名にメール送信
・申請者に申請書受領の旨をメールで連絡

→ 理事長に連絡

↓

事前審査（事前審査担当者）
・修正があれば、学会事務局から申請者にメールで連絡
・修正なければ、研究倫理審査委員長が審査委員全員にメール送信

事前審査受審料
5,000 円を納付

↓

研究倫理審査委員会
・メール会議にて通常審査、迅速審査、非該当のいずれかを決定
・非該当者には、学会事務局から連絡

本審査受審料
20,000 円を納付
（非該当を除く）

↓

通常審査　　迅速審査

↓

承認　・　条件付き承認　・　再審査（変更の勧告）　・　不承認

非該当者

↓

理事長に審査結果を具申（様式５）
理事長が承認

↓

申請者へ事務局から審査結果通知（様式６）
通常審査：申請日から概ね 2 か月以内
迅速審査：申請日から概ね 1 か月以内

↓

不服申立があった場合
理事会で審議

不服申立は
通知日から 14 日以内

↓

不服申し立てに対する審議結果を事務局から申請者に通知